



エコ川柳にチャレンジしませんか？

出雲市地球温暖化対策協議会では、環境保全や省エネルギーへの取組をテーマにした「エコ川柳」を募集します。

- ・学校、職場、ご家庭でのエコにまつわるエピソード
- ・エコなくらし、あったら便利なエコグッズなどを題材にしてエコ川柳をつくってみましょう。



応募資格 市内在住または市内の事業所や学校に通勤通学している人
(年齢は問いません。)

応募内容 ①エコをテーマにした自作川柳で、未発表のものとしします。
②一人につき3句まで応募できます。

応募方法 必要事項を明記のうえ、電子メール、FAX、郵送、出雲エコナビお問い合わせフォームのいずれかでご応募ください。
(必要事項:川柳、氏名、ペンネーム(公表用)、年齢、郵便番号、住所、電話番号)

応募締切 10月31日(土) ※当日の消印有効です。

賞 大賞(1点)、優秀賞(2点)、入賞(4点)
※受賞された皆さまにはステキな副賞があります。

応募先・おたずね

〒693-8530
出雲市今市町70番地
出雲市役所 環境政策課内
出雲市地球温暖化対策協議会
エコ川柳担当 行
☎: 21-6535
Fax: 21-6597
電子メール:
kankyou-seisaku@
city.izumo.shimane.jp
出雲エコナビ:
<http://izumo-econavi.com>

- ※応募作品の著作権は出雲市に帰属することとします。
- ※選考会において、賞を決定します。受賞者には、事務局から別途ご連絡します。
- ※受賞作品は、市のホームページなどで公表予定です。
- 受賞した句、ペンネーム(記載がない場合は本名)、お住まいの町名を公表します。
- ※注意事項など詳しくは、市ホームページ「出雲エコナビ」をご覧ください。

野焼きは法律で禁止されています!

「野焼き」は、一部の例外を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で厳しく禁止されています。家庭や事業所から出るごみを庭や畑で燃やすことはできません。

近年、「近所で野焼きをしていて、喉が痛くなった」「洗濯物や家の中に臭いがついて困る」「火の粉がとんできて火災のおそれがある」など苦情が寄せられています。



農業を営むためのやむを得ないごみの焼却、風俗習慣上または宗教上の行事などで行う焼却など特別な例外を除いて野焼きは禁止されています。また、ドラム缶を使用したり、ブロックを積んだり、穴を掘ってごみを燃やすことも禁止されています。廃棄物処理法に違反すると、5年以下の懲役か、1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、または、その両方が科せられます。

なお、例外規定に基づく焼却を行う場合であっても、近所に迷惑がかからないようにしてください。

8月は「道路ふれあい月間」

「ゆずり合い 心や道に 咲く笑顔」

令和2年度 道路ふれあい月間推進標語 入選作品(国土交通省)

8月は、「道路ふれあい月間」です。

みんなで道路や河川の役割や大切さを再認識し、次のことに気をつけ、身近な財産を地域全体で守っていきましょう。

道路に関する情報提供

道路を安全で快適に利用できるように、市では道路パトロールを行い、維持管理に努めています。

「道路が陥没している」「街路灯が消えている」「水路が破損している」などの異状を発見された場合、また、歩道や道路上で不法な立看板や放置自転車などを発見された場合は、情報提供をお願いします。

地域で取り組む点検

道路上へ生垣や庭木の枝葉が伸びないようにするなど、一人

ひとりが自宅の周りを点検し、地域でお互いに声を掛け合い、きれいな道路・河川にしましょう。

また、道路・河川ふれあい愛護活動支援制度では、地域でのボランティア清掃活動に助成金を交付しています。

みんなが気持ちよく利用できる道路・河川にするために、ご協力をお願いします。

道路・河川の維持管理についてのおたずねは…

本庁 道路河川維持課

TEL21-6564

平田分室 TEL63-5537

佐田分室 TEL84-0116

斐川分室 TEL73-9130

水辺での事故防止 ～水辺でのレジャーに潜む危険～

夏は、水辺でのレジャーを楽しもうと、海や川へ出かける機会が増える季節です。楽しさの半面、水辺での悲しい事故は、毎年あとを絶ちません。

市内において、平成31年・令和元年中に水辺で発生した救助事案は、11件あり、そのうち2名の方の尊い命が失われました。(出雲市消防本部消防年報令和元年版より) 水辺へ出かける際は、以下の項目に注意してください。



出雲市消防団マスコットキャラクター「いずもりくん」

＜水辺での事故を予防するために注意すべき五か条＞

- 1) 出かける前に天気や海・川の情報を確認しましょう。
- 2) 危険を示す掲示板があるところは避けましょう。
- 3) 天気や海・川の変化に注意しましょう。
- 4) 子どもだけでは遊ばせない。
- 5) 健康状態が悪い時や飲酒した時は泳がない。

予防にあわせ、いざという時に備えて応急手当について学びましょう！！

毎月第3木曜日 13時30分から普通救命講習会（講習時間3時間）を開催しています。受講申込及びお問い合わせは、下記へお願いします。

申込み・おたずね／出雲市消防本部 警防課 ☎21-6999